

令和2年 春の全国交通安全運動

「見てるかな 黄色い帽子と わたしの手」

4月6日(月)～4月15日(水)

新入学児童に対する交通安全指導の重要性や、高齢者が関係する交通事故の多発等、現下の交通事故情勢に対処するため、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底をはかることを目的に、春の全国交通安全運動を展開します。

重点項目

1. 子どもを始めとする歩行者の安全の確保

- 新学期の始まりにあわせて、改めて子どもと身近な危険箇所について確認をして、通学路と一緒に歩くなど実践的な交通安全指導を実施し、子どもと道路の正しい通行方法を確認しましょう。
- スクールゾーンや通学路等の安全を確保するため、通学時間帯における街頭での立哨活動等の安全指導・啓発を行い、地域全体で子どもたちを見守りましょう。

2. 高齢運転者等の安全運転の励行

- 近年では、全体の交通事故死亡者数における高齢者割合が高い状況が続いています。歩行者・自転車利用者は反射材を着用し、高齢ドライバーは加齢に伴う運転技能の変化等を自覚し、適切な運転行動を実践しましょう。

3. 自転車の安全利用の推進

- 道路を横断するときは、必ず止まって安全を確認し、無理な横断はやめましょう。
- 自転車に乗るときは、自動車と同じ交通ルールを遵守し、傘差しやヘッドホンの使用をやめ、「自転車安全利用5則」を徹底しましょう。

《自転車安全利用5則》

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを通行
- ④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ⑤子どもはヘルメットを着用

〈実施機関等〉

常陸大宮市交通安全対策推進協議会・大宮地区交通安全協会・常陸大宮市交通安全母の会連絡協議会・大宮地区安全運転管理者協議会・大宮警察署

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくりG ☎52-1111 内線114